

令和 8 年度 宮崎地方最低賃金審議会 第 2 回宮崎県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和 8 年 8 月 13 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分

2 場 所 宮崎合同庁舎 2 階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 3 名
労働者側委員 3 名
使用者側委員 3 名

4 議 題

- (1) 参考人意見聴取
- (2) 金額審議
- (3) その他

5 議事要旨

- (1) 意見聴取に関する公示により意見が提出された日本民主青年同盟宮崎県委員会及び宮崎県労働組合総連合から意見聴取が行われた。
- (2) 前回専門部会における金額審議の状況（労働者側：引上げ額 87 円、使用者側：引上げ額 41 円）が確認された後、公・労、公・使に分かれ個別協議が行われた結果、使用者側に一定の歩みよりが見られた。これにより、本部会での最終的な提示額は、
労働者側：引上げ額 87 円、使用者側：引上げ額 44 円
となった。しかし、依然隔たりは大きく、次回（第 3 回専門部会）において再度審議することが確認された。
- (3) 次回の審議日程について、8 月 17 日（月）13:30 からとすることが確認された。

以上